

平成24年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

平成24年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年2月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		27,500	38,600	66,100
	1 国庫補助金	27,500	38,600	66,100
8 市 債		33,700	73,800	107,500
	1 市 債	33,700	73,800	107,500
歳 入 合 計		174,800	112,400	287,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		170,739	112,400	283,139
	1 事業費	170,739	112,400	283,139
歳 出 合 計		174,800	112,400	287,200

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	指扇土地地区画整理 事業	78,062	指扇土地地区画整理 事業	190,462

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事 業	33,700	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものよ り。ただし、 市財政の都合 により据置期 間及び償還期 間を短縮し、 もしくは繰上 償還又は低利 に借換えるこ とができる。	107,500	(補正前に同じ。)		